

# 2024

# Nara Women's University

## GUIDEBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS

外国人留学生ガイドブック



奈良女子大学

# 外国人留学生ガイドブック2024

## まえがき

このガイドブックは、奈良女子大学に入学された留学生のみなさんに、勉学及び日常生活の面で、ぜひ知っておいてほしい事柄について記載したものです。

よく読んで、奈良での生活を楽しいものにして下さい。また、読んでもよくわからないことやもっと詳しく知りたい場合は、国際課の担当者に相談して下さい。

キャンパスマップ

<https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/access/campusmap/>

アクセスマップ

<https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/access/map/>

## 目次(クリックで該当ページへジャンプします)

<b>奈良女子大学の概要</b> .....	1
1. 歴史・環境 .....	1
2. 学年暦 .....	1
3. 休業日(授業を行わない日) .....	1
4. 気象条件の悪化等による授業の対応 .....	2
5. 大学キャンパス内への入構制限 .....	2
<b>在留手続き等</b> .....	3
1. 在留資格 .....	3
2. 在留管理における諸手続き .....	3
3. 在留カードの常時携帯 .....	4
4. 在留期間の更新 .....	4
5. 一時出国及び再入国 .....	5
6. 資格外活動許可(アルバイト).....	6
7. 家族の来日 .....	6
8. 休学・退学・除籍等 .....	6
9. 在留資格の変更 .....	6
10. 出入国在留管理局 .....	7
<b>学生生活</b> .....	8
1. 規則 .....	8
2. 学生への通知・連絡.....	8
3. 学生証 .....	8
4. 在籍確認.....	8
5. 各種証明書 .....	9
6. 各種届出.....	10
7. 学術情報センター(附属図書館)情報基盤センター .....	10
8. 課外活動(サークル活動) .....	11
9. 外国人留学生関係の行事 .....	11
<b>留学生に関する支援体制等</b> .....	12
1. 留学生への各種サポート .....	12
2. 留学生に関わりの深い部局.....	13
<b>授業料等</b> .....	15
1. 検定料・入学料・授業料.....	15
2. 授業料等の免除 .....	15

<b>主な奨学財団等一覧</b> .....	16
<b>宿舎</b> .....	18
1. 国際交流会館・国際学生宿舎.....	18
2. 民間アパート等.....	19
3. 留学生住宅総合補償制度・奈良女子大学留学生賃貸住宅連帯保証制度.....	19
4. 引越し.....	19
<b>健康管理</b> .....	20
1. 国民健康保険.....	20
2. 国民年金(20歳以上の方).....	20
3. 保険.....	20
4. 保健管理センター.....	21
5. 大学周辺の医療機関.....	21
2024年1月現在.....	21
6. 救急箱.....	21
7. 学生定期健康診断(正規生のみ).....	21
8. 結核に注意.....	22
<b>日常生活</b> .....	23
1. 緊急の場合の連絡先等.....	23
2. 火災.....	23
3. 地震.....	24
4. 電気・水道・ガス.....	24
5. 公共料金の支払い方法等.....	24
6. 電話.....	25
7. 郵便等.....	25
8. ゆうちょ銀行(郵便局).....	25
9. 銀行口座.....	26
10. ごみ.....	26
<b>帰国手続き等</b> .....	27
1. 証明書類の認証手続き.....	27
2. 帰国前にすること.....	27
3. 帰国後のフォローアップ事業.....	27

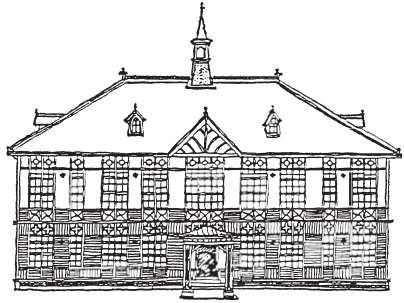
# 奈良女子大学の概要

## 1. 歴史・環境

みなさん、奈良女子大学へようこそ！

奈良女子大学は、日本に2校しかない国立女子大学の1つであり、2019年に創立110周年を迎えた、歴史のある大学です。

「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を目的として教育研究活動を行っています。



## 2. 学年暦

一学年度は、次のように2期に分かれています。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

## 3. 休業日(授業を行わない日)

土曜日、日曜日、祝日及び夏季、冬季、学年末休業期間が休業日となります。この他、休業日を臨時に設けることがあります。

詳しくは、大学ホームページの学年暦をご確認ください。

学年暦：<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/education/affairs/calendar/index.html>

(奈良女子大学HP→「修学案内」→「学年暦」)

### 【大学事務室閉室日】

土曜日、日曜日、祝日及び大学一斉休業(8/13~16、12/28~1/5)期間中は事務室が閉室となりますのでご注意ください。

#### 4. 気象条件の悪化等による授業の対応

##### (1) 気象警報発令に伴う授業の取り扱いについて

奈良県北部(北西部、北東部、五條・北部吉野地域の市町村)に特別警報あるいは暴風警報が発令された場合は、次の取扱となりますので、注意してください。

奈良地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/nara/>

取扱: ①午前7時～9時の間に特別警報あるいは暴風警報が発令された場合

→ 警報が解除されても「午前は全学休講」

②午前11時を過ぎても特別警報、暴風警報が解除されない場合

→ 「午後も全学休講」

③授業開始後に特別警報、暴風警報が発令された場合

→ 原則としてその時限の授業は平常どおり実施「次の時限以降は全学休講」

なお、住居のある地域や通学路に特別警報あるいは暴風警報が出て通学困難な場合には、届出により公欠に準ずる扱いにします。

##### (2) 交通機関の運休に伴う授業の取り扱いについて

気象条件の悪化等により次の交通機関の各線とも全区間で運休した場合、授業を休講とします。

・近畿日本鉄道 近鉄難波線・奈良線(大阪難波～近鉄奈良)

・JR西日本 大和路線(JR難波～加茂)

なお、運転再開された場合の取扱は次のとおりとします。

運転再開時刻	授業の取扱
午前7時までに運転開始された場合	平常通り
午前11時までに運転開始された場合	午後授業実施(午前中休講)
午前11時を過ぎても運転開始されない場合	全日休講

※自宅周辺や通学経路の状況により通学が困難な場合は無理をして通学せず、後日学務課各担当係に相談してください。

オンライン授業もしくはオンデマンド授業については、原則、気象条件の悪化や交通機関が運休しても「休講」とはなりません。

ただし、災害などで広い範囲で停電が発生している場合などは、その都度、状況によって対応が異なります。

#### 5. 大学キャンパス内への入構制限

次に掲げる入学試験を実施する日は、原則としてその試験の受験者及び本学の教職員を除き、大学キャンパス内(奈良市北魚屋西町)に入構することができません。

・大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト

(毎年、1月13日以降の最初の土曜日及び日曜日に実施)

・奈良女子大学(学部)一般選抜(前期日程及び後期日程)

(例年、前期日程は2月25日、後期日程は3月12日に実施)

## 在留手続き等

### 1. 在留資格

日本では、大学、大学院等に入学して教育を受ける外国人は、「留学」の在留資格を取得する必要があります。

入学時に「留学」の在留資格を有していない場合は、国際課留学生係に届け出るとともに、出入国在留管理局ですみやかに在留資格変更の申請手続きを行ってください。

また、在留資格変更許可を受けたときも、すみやかに国際課留学生係まで届け出てください。

### 2. 在留管理における諸手続き

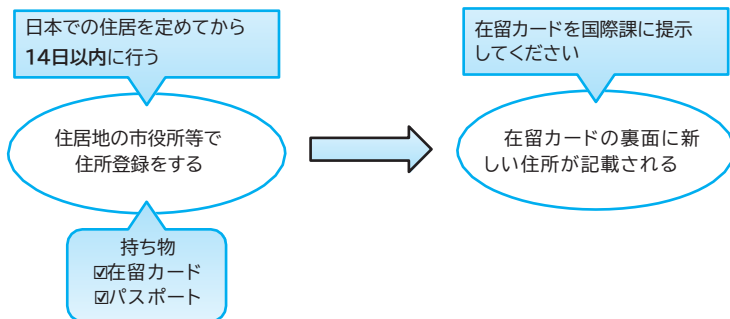
「留学」等の在留資格を取得して日本へ入国した方には、空港で「在留カード」が交付されます。

なお、在留資格に係わる活動を正当な理由なく3か月以上行っていない場合、在留資格の取消対象となります。



#### (1) 新たに来日された方

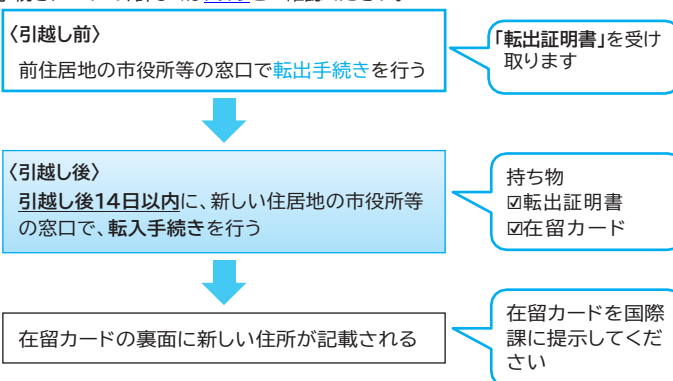
日本で住居地を定めてから14日以内に、在留カードを持って、住居地の市区町村の窓口へ行き、住所登録の手続きを行ってください。在留カードに住居地が記載されます。



また、この時マイナンバーが付与されます。マイナンバーとは、日本に住民登録する人に付与される12桁の番号のことで、マイナンバーが記載された個人番号通知書が、住民登録を行った居住地に簡易書留で郵送されてきますので、必ず大切に保管してください。個人情報の悪用に繋がりますので、マイナンバーは安易に第三者へ教えないでください。マイナンバーカードの交付を受けた場合は、マイナンバーカードは帰国時に健康保険証と共に市役所へ返す必要があります。

## (2)日本国内で住居地を変更される方

日本での住居地を変更するときは、前住居地の市区町村の窓口で転出手続きを行ってください。その後、変更後の住居地に移転した日から14日以内に、前住居地の市区町村から交付された「転出証明書」と在留カードを持参の上、移転先の市区町村の窓口で転入手続きを行う必要があります。引越しの際の手続きについて、詳しくはP.19をご確認ください。



## (3)その他の変更申請(住居地以外の変更)

在留カードの記載内容(氏名、国籍など)に変更があった場合は、変更が生じた日から14日以内に出入国在留管理局に届け出てください。漢字氏名の表記を希望する場合は、在留期間を更新する際のみ無料で申請することができます。

## 3. 在留カードの常時携帯

在留カードは、大切に保管し、外出時には必ず常時携帯してください。入国審査官、警察官などの官公庁の行政官から求められたときは、これを提示しなければなりません。

## 4. 在留期間の更新

許可された在留期間を超えて在学する場合は、在留期間の更新手続きが必要です。

※休学中は更新の手続きはできません。

※在留期間満了後に、更新手続きを行うことはできません。即刻不法滞在となってしまいますので、十分に注意してください。

申請場所	出入国在留管理局
申請時期	在留期間が満了する3か月前から申請が可能 (早めに手続きを行ってください！)
必要書類	1) 在留期間更新許可申請書申請人等作成用(用紙は国際課で配布) 2) 在留期間更新許可申請書所属機関等作成用(国際課で発行) 3) 在学証明書(証明書自動発行機又は学務課で発行) 4) 成績証明書(正規生のみ。証明書自動発行機又は学務課で発行) 5) 研究内容証明書(研究生と正規生(一部)のみ。指導教員が作成) 6) 経費支弁に関する証明書 7) パスポート(旅券) 8) 在留カード 9) 手数料(4,000円)

これら以外の書類の提出を求められる場合があります。



## 5. 一時出国及び再入国

一時的に日本を離れ、帰国したり、海外に旅行したりする場合には「再入国許可」もしくは「みなし再入国許可」を受ける必要があります。ご自身の帰国スケジュールに合った許可を取得するようにしてください。

みなし再入国を利用するには、次の3つの条件が必要です。

- 出国後、1年以内に再入国すること
- 日本への帰国予定日まで在留期限が残っていること
- 出国時に、空港で出入国記録欄の「一時的な出国であり、再入国する予定です。」欄にチェックをして、パスポート及び在留カードと一緒に提示すること

	みなし再入国許可	再入国許可
取得時期	出国時	出国の前に事前に取得
取得場所	出国空港	出入国在留管理局
取得条件	出国後1年以内(在留期間が残り1年未満の場合は、在留期間満了日まで)に日本へ再入国する	
取得方法	出国の際、空港で再入国出国記録(再入国用EDカード)のみなし再入国許可による出国を希望する旨のチェック欄にチェックを入れ、パスポート・在留カードと一緒に入国審査官に提示する	入管で申請する
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カードの有効期間内に再入国しないと在留資格が失われる</li> <li>・有効期間を海外で延長することはできない</li> </ul>	再入国許可の有効期間内に日本に再入国しない場合には、許可は失効する
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再入国出国記録(再入国用EDカード)</li> <li>・パスポート</li> <li>・在留カード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再入国許可申請書(用紙は出入国在留管理局にあります)</li> <li>・パスポート(旅券)</li> <li>・在留カード</li> <li>・学生証</li> <li>・手数料(収入印紙1回:3,000円/数次:6,000円)</li> </ul>

※一時帰国や旅行のために日本を出国する場合は、必ず事前に指導教員に相談のうえ、国際課に「一時帰国・海外(国内)旅行届(P.10参照)」を提出してください。

## 6. 資格外活動許可(アルバイト)

在留資格が「留学」の場合、日本滞在中に働いて収入を得ることは認められていません。アルバイトをする場合は、事前に資格外活動の許可を受ける必要があります。許可を受けずにアルバイトをすると、罰則を科せられたり、退去強制の対象となったりしますので注意してください。

### ●資格外活動許可取得の流れ

1 国際課留学生係へ申し出る。(必要な書類をお渡します。)



2 書類を作成し、国際課へ提出する。(提出された書類を国際課でチェックします。)



3 国際課から返却された書類を持って入管へ申請に行く。(許可がおりたら、在留カードの裏面に「資格外活動許可」のスタンプがおされます。)

資格外活動許可を受けると、1週間に28時間以内(長期休業中は1日に8時間以内、週に40時間以内)のアルバイトが許可されます。許可の範囲については、在留カード及びパスポートの認印シールに記載されます。

### ※注意※

- ・資格外活動許可を受けてアルバイトをする場合でも、許可の範囲内で勉学や研究に支障のない範囲で行うようにしてください。
- ・許可を受けた場合であっても、**風俗営業関係の仕事については認められません**。パチンコ店、麻雀店やスナック、バーなど客席に同席してサービスする業種では、皿洗いや掃除でも働くことが禁止されています。
- ・休業中はアルバイトができません。

アルバイトに関して困ったことがあった時は、指導教員または国際課へ相談してください。なお、アルバイトを始めた時は、「資格外活動届出書(P.10参照)」を国際課に提出する必要があります。

## 7. 家族の来日

家族のパスポートやビザの取得については、自国の在外日本公館で確認の上、自身で責任を持って準備をしてください。

大学近辺のアパートで、家族が入居できる場所を探すのは大変です。家族を日本に呼ぶ場合は、日本での生活に慣れてから、検討してください。

また、日本国内で「在留資格認定証明書」の交付申請手続きを行う場合は、その申請手続き等について、所轄の出入国在留管理局で確認してください。ただし、出入国在留管理局の審査においては、十分な経費支弁能力があるかを確認されるため、必ず認定されるとは限りません。

## 8. 休学・退学・除籍等

在留資格「留学」で本学に在学している学生が休学・退学する場合、原則として、そのまま日本に在留し続けることはできません。**適切な在留資格へ変更するか、すみやかに帰国する必要があります**。

休学・退学を検討する際は事前に国際課に相談してください！

## 9. 在留資格の変更

在学中に特別な事情により在留資格変更の手続きを希望される場合は、必ず事前に国際課留学生係まで相談してください。

また、卒業・修了後、就職等により引き続き日本に滞在する場合は、在留資格の変更が必要です。留学期間終了時に在留期間が残っている場合でも、在留資格「留学」のまま日本に滞在することは違法となりますので、注意してください。

在留資格の変更を検討する際は事前に国際課に相談してください！

## 10. 出入国在留管理局

大阪出入国在留管理局奈良出張所

〒630-8305奈良市東紀寺町3-4-1

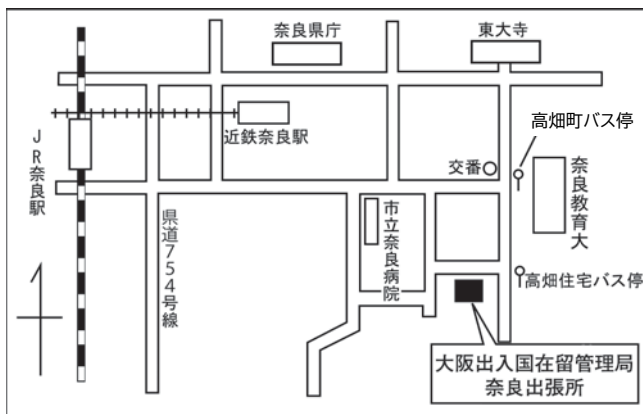
奈良第2法務総合庁舎

電話:0742-23-6501FAX:0742-23-6602

ホームページ: <http://www.immi-moj.go.jp/>

業務の内容: 在留資格審査業務(在留資格の取得及び変更・在留期間の更新・資格外活動許可及び再入国許可・行政相談など)

取扱時間: 9:00~12:00及び13:00~16:00(土曜、日曜、祝日を除く)



### 《交通》

「近鉄奈良駅」から

奈良交通 市内循環2系統高畑町バス停下車徒歩約5分

奈良交通 山村町または藤原台、奈良佐保短期大学など行き高畑住宅バス停下車徒歩約3分

## 学生生活

### 1. 規則

本学の規則の中で教育・研究に関する必要な事柄は「奈良女子大学学則」及び各学部規程等により定められています。

これらの規則は、本学の学生として勉学を行う上で知っておかなければなりません。

「CampusLife」に掲載していますので、よく読んで理解し、定められていることを守ってください。

### 2. 学生への通知・連絡

外国人留学生への通知については、主に以下の手段で行います。

- ・掲示板：国際課前、全学的な掲示板（学術情報センターの東側）学務課、学生生活課、各学科・専攻等の教室の掲示板などがあります。
- ・メール／電話
- ・奈良女子大学ホームページ：<http://www.nara-wu.ac.jp/>

- ・奈良女子大学留学生のためのサイト：

<http://www.nara-wu.ac.jp/iec/int/ja/index.html>

- ・さくら連絡網：災害時、緊急時に安否確認を行うこともありますので、本システムの登録に関する案内を受け取ったらすみやかに登録してください。

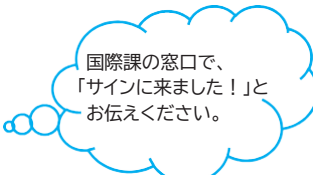
### 3. 学生証

入学すると学生証が学務課で交付されます。本学の学生としての身分を証明するものになりますので、常に携帯していなければなりません。

### 4. 在籍確認

国際課では、留学生のみなさんに様々な情報を提供したり、適切な指導・支援を行うために、在籍状況の確認を行っています。

毎月1回、在留カードを持って国際課留学生係の窓口へ来て、在籍簿にサインをしてください。



国際課の窓口で、「サインに来ました！」とお伝えください。

## 5. 各種証明書

証明書は、F棟2階にある証明書自動発行機で発行できるものと、学務課の各学部・大学院係で申請するものがあります。余裕をもって発行・申請をしてください。

証明書	自動発行機 (F棟2階)	各学部・ 大学院係窓口	備考
在学証明書 【正規生のみ】	○	○	
在籍証明書	×	○	
成績証明書	○ (正規生のみ)	○	
卒業見込証明書 【正規生のみ】	○	○	最終年次の4月以降に発行可能
修了見込証明書 【正規生のみ】	○	○	・大学院博士後期課程を除く ・最終年次の4月以降に発行可能
学割証【正規生のみ】 (学校学生生徒旅客運賃 割引証)	○	×	1人につき年間30枚以内
通学証明書	×	○	
健康診断証明書 【正規生のみ】	○	×	学内の定期健康診断を受診した 者のみ、5月下旬以降に発 行可能

※英文の証明書は、自動発行機では発行できません。各学部・大学院係窓口で発行を依頼してください。

※国費外国人留学生証明書や、各種奨学金の受給証明書の発行については、国際課へお尋ねください。

### ●交付までに必要な日数

- ・自動発行機： 即日発行（※学務課窓口の開室時間以外には使えません）
- ・窓 口 申 請： 和文…大学が休みの日を除いて3日後以降  
英文…大学が休みの日を除いて10日後以降  
※通学証明書は即日交付可能。

## 6. 各種届出

### (1) 一時帰国・海外(国内)旅行等

一時帰国・旅行等で不在となるときは、必ず「一時帰国・海外(国内)旅行届」を出発の10日前までに国際課留学生係にメールにて提出するとともに、指導教員にもそのことを伝えてください。また、**1年以上日本を離れる場合は**、出入国在留管理局で「再入国許可」([P.5参照](#))を受ける必要がありますので、注意してください。

様式は下記リンクよりダウンロードしてください。

[「一時帰国\(旅行\)届」\(Word\)](#)

### (2) 住所等連絡先の変更

住所や電話番号等の連絡先が変更となる場合には、必ず国際課留学生係及び学務課に届け出るとともに、指導教員へも連絡してください。

### (3) アルバイトの届出

アルバイトを始めた時は、「資格外活動届出書」を国際課に提出してください。また、届出書を提出後に記載内容に変更があった場合(アルバイト先の変更など)には、1週間以内に再度提出して下さい。

下記URLにアクセスし、必要事項を入力後送信してください。

【URL】

<https://cloud.ics.nara-wu.ac.jp/nextcloud/index.php/apps/forms/9KqPzjq7ptaQ8DAM>

## 7. 学術情報センター(附属図書館)情報基盤センター

学術情報センターを利用するには、「学生証」が必要です。入口にある入館ゲートに学生証のバーコードを読み取らせて入館してください。

センター所蔵の図書資料等については、貸出や閲覧が可能です。資料等の利用方法の詳細については、サービスデスクへお問い合わせください。

情報基盤センターでは大学内の情報ネットワークの運用管理及び情報処理教育室の管理・整備を行っており、学生の皆さんが情報機器やネットワークを利用して自習できる環境を提供しています。

学内ネットワークサービスに関する最新情報は情報基盤センターホームページに随時掲載していますので、定期的に確認するようにしてください。

学術情報センターホームページ: <https://www.nara-wu.ac.jp/aic/>

情報基盤センターホームページ: <https://www.nara-wu.ac.jp/itc/>

### ●学術情報センター(附属図書館)開館時間

	月～金曜日	土曜日	日曜日
授業期間中	9:00～21:00	10:00～17:00	13:00～17:00
春季・夏季休業期間中	9:00～17:00	10:00～17:00	

### ●情報基盤センター窓口受付時間月～金曜日9:00～17:00

#### 《休館日》

- ・国民の祝日(振替休日を含む)
- ・夏季一斉休業実施期間
- ・年末年始(12月29日～1月3日)
- ・大学入学共通テスト実施日
- ・個別学力検査(入学者選抜学力検査)試験実施日
- ・休業期間中の日曜日

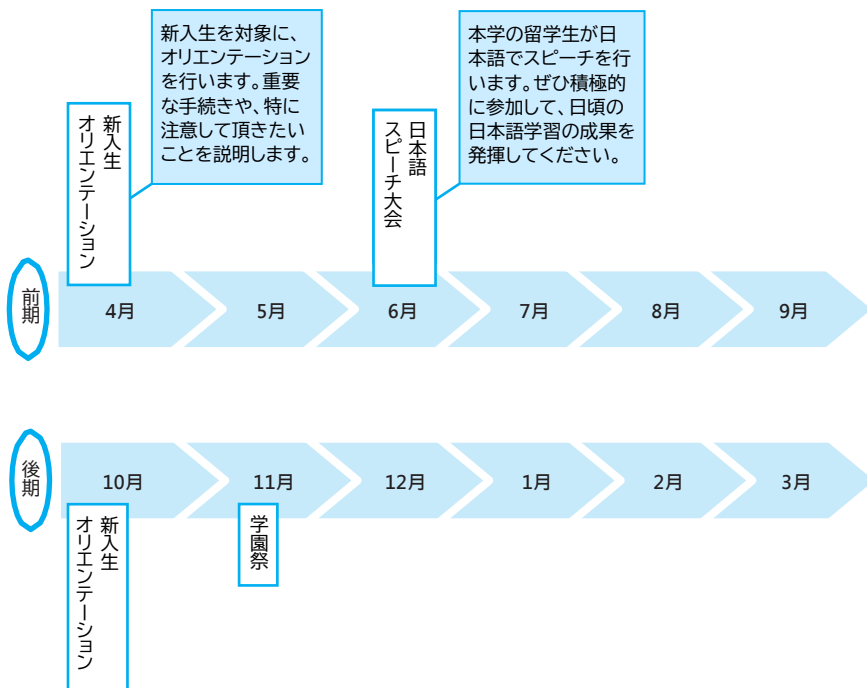
臨時休館、開館時間の変更を行う場合は、掲示板及びホームページでお知らせします。

## 8. 課外活動(サークル活動)

本学には、以下のような団体(サークル)が結成されています。日本人学生との交流の場ともなりますので、興味のある方はサークルボックスを訪ねてみてください。

体育系	合気道部、アイススケート部、オリエンテリングクラブ、気球部、弓道部、剣道部、硬式テニス部、サッカー部、水泳部、基礎スキー部、ソフトテニス部、卓球部、なぎなた部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、PA☆BO、ハンドボール部、モダンダンス部、ラクロス部、陸上競技部
文化系	E.S.S.、演劇部、華道部、競技かるた部、古美術研究会、茶道部、写真部、書道部、天文部、点訳部、NaraColle、ならじょおひさま食堂、美術部、文芸部、放送局B-naRadio、漫画研究会、わかたけ会、社会科学研究会
音楽系	音楽部、管弦楽団、ギターマンドリン部、軽音楽部、JazzyClub、吹奏楽部、箏曲部、能楽部、piano-forte
その他	恋都祭実行委員会

## 9. 外国人留学生関係の行事



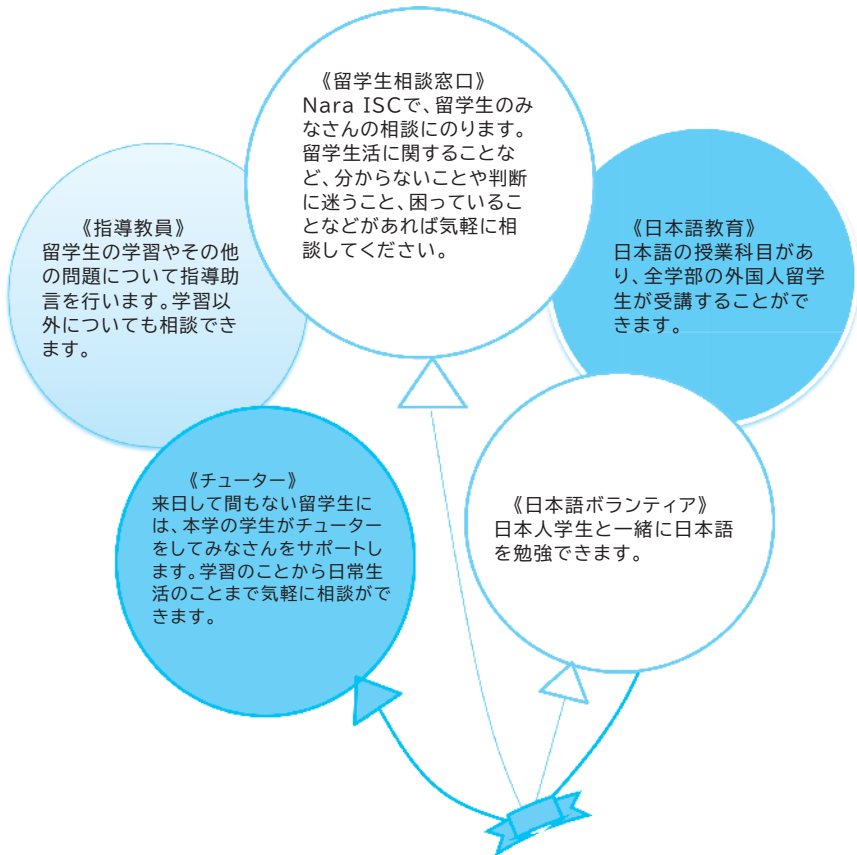
他にも、留学生を対象とした行事や説明会等を行う際には、随時掲示、メール、及びHPでお知らせします。

## 留学生に関する支援体制等

### 1. 留学生への各種サポート

奈良女子大学では、留学生のみなさんが安心・快適に生活を送れるように、留学生のみなさんの学校生活を様々な面からサポートしています。

困ったことや不安なことがありましたら、どんな些細なことでも構いませんので、各相談窓口やサポートくださる方を頼ってください。





## 2. 留学生に関わりの深い部局

各部局の情報、主な業務は以下のとおりです。

※守衛室以外は、どの部局も、**土、日、祝日等の休業日は閉室**となります。

<b>〈国際課〉</b>	
・場 所：総合研究棟(文学系)N棟1階 ・開室時間：月～金曜日8:30～12:00/13:00～17:15 ・連絡先：ryugakusei@cc.nara-wu.ac.jp 国際交流係：0742-20-3747/留学生係：0742-20-3240	
<b>【国際交流係】</b> ・学生寮(留学生)に関すること ・賃貸住宅の連帯保証に関すること	<b>【留学生係】</b> ・出入国在留管理局への申請に関すること ・留学生の奨学金に関すること ・国費外国人留学生に関すること ・交換留学に関すること

<b>〈国際戦略センター(Nara ISC)〉</b>	
・場 所：総合研究棟(文学系)N棟1階 ・開室時間：月～金曜日10:00～17:00 ・連絡先：iec@cc.nara-wu.ac.jp/0742-20-3736 ・留学生の学業や生活の相談窓口 ・各種留学プログラムの申請に関すること ・何か分からないことや困ったことがあれば、遠慮なくNara ISCに来てください (→P.12留学生相談窓口参照)	

<b>〈学務課〉</b>	
・場 所：大学院F棟2階 ・開室時間：月～金曜日8:30～18:00/(休業期間中)月～金曜日8:30～17:15 ・連絡先：gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp 文学部係：0742-20-3328/理学部係：0742-20-3257/ 生活環境学部係：0742-20-3498/工学部係：0742-20-3581/ 大学院係：0742-20-3063	
・入学、卒業、退学、転学、休学、及び復学に関すること ・授業及び単位に関すること ・学位論文審査に関すること ・成績証明書、単位修得証明書、学生証、在学証明書、通学証明書、その他諸証明書に関すること ・住所変更届、欠席届、保証人の変更、その他の届出に関すること	

<b>〈学生生活課〉</b>		
・場 所：大学院F棟1階 ・開室時間：月～金曜日8:30～18:00/(休業期間中)月～金曜日8:30～17:15 ・連絡先：gakusei@jimmu.nara-wu.ac.jp 学生生活係：0742-20-3244/学生支援係：0742-20-3258/ 就職係：0742-20-3270		
<b>【学生生活係】</b> ・学生寮、下宿に関すること (日本人学生) ・学生の保険(学研災 学研賠)に関すること ・課外活動(部活・サークル)に関すること	<b>【学生支援係】</b> ・奨学金に関すること ・入学金、授業料の減免に関する こと	<b>【就職係】</b> ・就職支援に関すること (求人情報の提供、個別キャリア 相談、就職支援セミナー実施)

〈入試課〉

- ・場 所：大学院F棟1階
- ・開 室 時 間：月～金曜日8:30～12:00／13:00～17:15
- ・連 絡 先：nyusika@jimu.nara-wu.ac.jp／0742-20-3018

・学生の募集、入学試験に関すること

〈守衛室〉

- ・場 所：正門横
- ・開 室 時 間：月～日曜日24時間
- ・連 絡 先：0742-20-3214

・夜間や休日の緊急連絡先

## 授業料等

### 1. 検定料・入学料・授業料

検定料は入学願書提出までに払い込んでください。合格者の方は入学手続関係書類に同封されている専用郵便振替用紙にて入学手続日までに入学料をゆうちょ銀行で払い込んでください。授業料は年2回(前期・後期)に分けて支払ってください。それぞれの額は下の表のとおりです。

ただし、授業料を不徴収とする協定校からの交換留学生については支払う必要はありません。また、国費外国人留学生についても、授業料を支払う必要はなく、検定料、入学料についても徴収されない場合があります。

(2023年4月現在)

区分	検定料	入学料	授業料
学部生	17,000円	282,000円	年額 535,800円
大学院生	30,000円	282,000円	年額 535,800円
研究生	9,800円	84,600円	年額 29,700円

### 2. 授業料等の免除

経済的理由により入学料、授業料の納付が困難であり、かつ学業が優秀であると認められる者を対象に、入学料、授業料免除制度があります。

詳細については、学生生活課学生支援係に問い合わせてください。

## 主な奨学財団等一覧

本学に例年募集のお知らせがある奨学金は、次の表のとおりです。

(2023(令和5)年度)

奨学金名	区分	応募資格	金額 (月額・円)	支給期間	募集 時期
JEES日本語教育普及 奨学金		前年の日本語教育能力検定試験に 合格した者 4月現在、大学、大学院に正規生と して在籍し、日本語指導者を目 指す者	50,000	6カ月	5月
公益財団法人朝鮮奨学会 大学・大学院奨学生		韓国籍・朝鮮籍の私費留学生で、学 部・大学院に正規生として在籍する 者	学部 25,000 博士前期課程 40,000 博士後期課程 70,000	1年間	2月 ～ 4月
学習奨励費 〔(独)日本学生支援機構〕		仕送りの平均月額が90,000円以 下の私費外国人留学生 〔学部レベル〕 4月現在、学部正規生として 在籍する者 〔大学院レベル〕 4月現在、大学院正規生及び大学 院レベルの研究生として在籍する 者	学部レベル 48,000 大学院レベル 48,000	1年間	4月
奈良女子大学なでしこ 基金外国人留学生奨学金		私費留学生	40,000	1年間	4月
CWAJ 外国人留学生大学院女子奨 学金		英語能力を備える大学院の正規生奨 学金支給期間中に年額150万円以 上の奨学金を受給していない者かつ てCWAJ奨学金を受給したこと のない者	年額 2,000,000	1年間	7月 ～ 10月
公益財団法人 日本台湾交流協会奨学金		台湾からの私費留学生 支給年度の4月1日現在、大学院に 正規生として在学又は進学する者 支給年度の4月1日現在満35歳未 満の者	博士前期課程 144,000 博士後期課程 145,000 (他、地域加算、 授業料、帰国旅 費)	採用年度 に在籍す る課程 修了まで ただし、 標準修業 年限内	8月 ～ 10月
ロータリー米山記念奨学金		奨学金支給年度に学部3年次、4 年次、大学院博士前期課程1年次、 2年次、博士後期課程2年次、3年 次の者 45歳未満の者 かつて米山奨学金を受給したこと のない者 他の奨学金を受給していない者	学部生 100,000 大学院生 140,000	最長 2年間	8月 ～ 9月
公益財団法人平和中島財団 外国人留学生奨学金		申請時に学部又は大学院に在籍し、 支給年度に学部又は大学院に正規 生として在籍予定の者 他の奨学金を受給していない者	学部生 120,000 大学院生 150,000	1年間	8月 ～ 9月

区分 奨学金名	応募資格	金額 (月額・円)	支給期間	募集 時期
一般社団法人佐保会 奨学金 (奈良女子大学・奈良 女子高等師範学校同 窓会)	東南アジア(※)からの私費留学生 奈良女子大学又は大学院に1年以上 在籍する者(学部3回生以上)かつ て本奨学金を受給していない者 (※)東南アジアとは ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、マ レーシア、ミャンマー、シンガポール、 インドネシア、ブルネイ、フィリピン、 東ティモールの各国	年額(1回) 100,000		10月
公益財団法人似鳥国際 奨学金財団留学生奨学金	奨学金支給年度に学部または大学 院博士前期課程に在籍する者	50,000	1年間	10月
一般財団法人共立国際 交流奨学金財団奨学金	日本以外のアジア国籍をもつ私費留 学生 奨学金支給年度4月から在籍期間 が同一課程で1年以上ある者	100,000 又は 60,000	1年間	11月 と 12月
岩谷国際留学生研究 助成金奨学生	東アジア・東南アジア(※)からの 私費留学生 大学院の修士課程、又は博士課程在籍 者並びに入学決定者 専攻分野は自然科学系を中心とする 支給年度の4月1日現在、博士前期課 程は満30歳未満、博士後期課程は満 35歳未満の者 (※)東アジア・東南アジアとは 中国、韓国、モンゴル、台湾、カンボジア、 フィリピン、インドネシア、ラオス、 マレーシア、ミャンマー、シンガポール、 タイ、ベトナムの各国	150,000	最長 2年間	11月 と 12月
公益財団法人SGH財団 私費外国人留学生奨学金	東南アジア(※)からの私費留学生 支給年度に学部3年次、大学院博士 前期課程1年次の者 支給年度の4月1日現在、学部生は 27歳未満、大学院生は35歳未満の者 (※)東南アジアとは フィリピン、インドネシア、 シンガポール、マレーシア、タイ、 ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオ ス、カンボジアの各国	120,000	2年間	2月

★その他の奨学金

外国人留学生に関する奨学生募集の通知は、メールや国際課の掲示板を通じて行いますので、注意  
して見てください。詳しいことは国際課留学生係に問い合わせてください。

# 宿舎

## 1. 国際交流会館・国際学生宿舎

本学には外国人留學生が入居できる宿舎として、国際交流会館及び国際学生宿舎があります。どちらも入居時期は4月と10月です。空室が無い場合は募集しません。

### (1) 国際交流会館(住所:〒630-8252 奈良市北小路町官有地)

外国人研究者や外国人留學生(私費研究生を除く)、日本人学生(博士前期課程・6室のみ)のための宿舎です。入居期間は2年です。

宿舎費(留學生)

	単身室	夫婦室	家族室
退去時清掃費及び 光熱水費等 (入居時徴収)	20,000円	30,000円	40,000円
部屋代	月額5,900円	月額11,900円	月額14,200円

※他に、居室で使用の電気・水道代、共用部分の電気・水道・ガス代の個人割り当て分が毎月必要です。

※退去時清掃費及び光熱水費等、は入居時に1回のみ支払う必要があります。返金はありません。

### (2) 国際学生宿舎(住所:〒630-8284 奈良市半田横町14番地)

奈良女子大学の日本人学生及び外国人留學生(私費研究生を除く)の混住の寮です。入居期間は2年以内です。

宿舎費

	単身室
寄宿料(部屋代)	月額4,700円
共益費等	月額7,000円程度
清掃費	10,000円

※他に、個人契約として居室で使用の電気料金が必要です。

清掃費については、退寮時の居室清掃(清掃業者委託)費として、10,000円を最初の寄宿寮等の引落とし時に併せて引落します(1回限り)。

※以下のとおり、ゆうちょ銀行の口座開設(P.26参照)及び「自動払込利用申込書」の提出が必要です。

①国際課から「自動払込利用申込書」の様式を受け取る。

②必要事項を記入し、届出印欄には口座開設のときに届け出た印鑑を押印(もしくはサイン)する。

③届出印欄(押印もしくはサイン)について、銀行口座の届出印と同じであるか、ゆうちょ銀行窓口  
に本人確認書類を持参の上、照合してもらう。

④照合を受けた「自動払込利用申込書」を国際学生宿舎事務室へ提出する。

### (3) 入居申請

毎年、入居時期の4月及び10月の3～4か月前(12月～1月、6月～7月頃)に入居希望者の募集を行います。詳細については、国際課国際交流係へ問い合わせてください。入居には選考があり、入居できない場合もあります。空室が無い場合は募集しません。

### (4) インターネット接続

国際交流会館及び国際学生宿舎では、Iamネットというインターネット接続サービスを有料で利用することができ、有線プランと無線LANプランがあります。入居後、別途申し込みを行うことにより、インターネットの使用が可能です。詳細については国際課国際交流係へ問い合わせ下さい。

## 2. 民間アパート等

日本のアパート等を借りる場合、通常は家具や調度品は備えていませんので、予め部屋を確認する必要があります。

また、アパート等を借りる場合、部屋代のほかに敷金(保証金)礼金(権利金)など、一時金を払うことが習慣となっています。

民間アパート等を探す場合は、不動産業者に希望する条件を伝えて紹介してもらい、気に入ったアパート等があれば契約をします。契約のときは、必ず契約書の内容を確認し、よく理解してから署名をしてください。部屋代のほかに仲介手数料や敷金、礼金などの一時金についても必ず確かめるようにしてください。また、契約書や敷金、礼金に関する領収書等については、大切に保管しておいてください。

不動産屋に行くときは、できるだけ日本人の友人など、日本の事情に詳しい人に同行してもらうことをお勧めします。

学生生活課でも、アパート等の紹介を行っていますので、詳細については窓口(F棟1階)にて確認してください。

## 3. 留学生住宅総合補償制度・奈良女子大学留学生賃貸住宅連帯保証制度

奈良女子大学に在学する留学生のみなさんが民間アパート等の契約をする際、その契約において本学が連帯保証人となる制度が「奈良女子大学留学生賃貸住宅連帯保証制度」です。この制度を利用するためには、留学生本人が、「留学生住宅総合補償」に加入することが条件となります。また、本制度の趣旨に賛同する家主等から賃貸する住宅でなければなりません。なお、在留資格「留学」の留学生のみがこの制度の対象です。

これらの制度の利用を希望する方は、詳細について国際課国際交流係へ問い合わせてください。

保険料等負担金と補償金額は以下のとおりです。

種別	補償対象者	補償内容	1年間(Aコース)	2年間(Bコース)
海外旅行 保険	留学生	①留学生賠償責任	5,000万円限度	5,000万円限度
		②傷害後遺障害	240万円限度	240万円限度
保証人 補償基金	保証人	③保証人補償	30万円限度	30万円限度
保険料等負担金			4,000円 (保険料2,500円+ 加入金1,500円)	8,000円 (保険料5,000円+ 加入金3,000円)

## 4. 引越し

引越しをする場合は、以下のことにご注意ください。

引越しの1~2か月前まで

・退去する部屋の家主さんに引越しをすることを伝える

引越しの日が決まったら  
(引越しの1か月前から手続き可能)

・引越し前の住居地の市役所で転出手続きを行う(パスポート・在留カード持参)  
・上記手続きを行い、「転出証明書」を取得する

引越しの3日くらい前まで

・電気・ガス・水道会社にそれぞれ連絡し、引越しすることを伝える  
・近くの郵便局に「転居届」を出す・・・届出をしてから1年間は、郵便物が以前の住所から新しい住所へ転送されます

引越しから14日以内

・新しい住居地の市役所で転入手続きを行う(パスポート・在留カード・転出届持参)  
・新しい住居地の市役所で、新しい保険証を受け取る  
・銀行口座や郵便局の口座の、住所変更手続きをする  
・国際課・学務課へ住所変更を届け出る

## 健康管理

### 1. 国民健康保険

病気になったり、けがをしたりしたとき、安心して治療が受けられるよう、日本には国民健康保険制度があります。

在留資格「留学」で日本に滞在する外国人留学生は必ず国民健康保険に加入しなければなりません。この保険制度に加入することにより、病気やけがで治療等を受ける場合、その治療等にかかった医療費の30%を負担するだけで済みます。

**申請場所** 住居地の区・市役所の国民健康保険課

**必要書類** 在留カード、パスポート

→手続きを行うと、「国民健康保険被保険者証(保険証)」が交付されます。病院で診察、治療等を受けられるときは、必ずこの「保険証」を持参してください。

国民健康保険制度に加入してからは、毎月保険料を支払わなければなりません。所得がないことを申告することにより、通常の保険料の約60%が減額されます。この申告の手続きについても、加入時に市役所等で確認をしてください。

さらに、入院などで医療費が高額になった場合は、支払った医療費の払い戻しを受ける「高額療養費」の制度もありますので、詳しくは国民健康保険取扱いの窓口にご相談してください。なお、日本での留学期間が終わり帰国する際には、事前に保険証を市役所等に返却し、保険料の精算をしてください。

### 2. 国民年金(20歳以上の方)

国民年金は、加入者が老齢に達したときや病気やケガで障害が残った場合などに支給される公的な年金制度です。日本に住む20歳以上60歳未満の人は、外国人(留学生も含む)であっても、住民登録の対象となる人は国民年金に加入する義務があります。

#### (1) 国民年金への加入

来日時に20歳以上の留学生は、市役所等に転入届を提出した際に、国民年金の加入手続きをしてください。来日時に20歳未満の留学生は、20歳になった時に国民年金の加入手続きをしてください。

国民年金に加入すると、約1ヶ月後に青色の年金手帳と国民年金保険料納付書が届きます。(2)の免除または猶予申請をした場合でも国民年金保険料納付書が届きますが、支払わないでください。後日免除または猶予申請が承認されたことを示すはがきが届きます。また、年金手帳は、将来日本で就職や居住する場合に必要となりますので、帰国後も大切に保管してください。

#### (2) 保険料と保険料免除・猶予申請

1ヶ月の保険料は16,000円程度です。保険料を納めることが困難な正規生である留学生については、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。交換留学生、研究生等の非正規生である留学生は、「保険料免除制度」を利用してください。留学生のみなさんは、どちらかの制度を利用して国民年金の保険料が未納にならないようにしてください。申請方法は、市役所等の国民年金担当課に問い合わせてください。

### 3. 保険

留学生のみなさん(研究生を除く)は、必ず下記の保険に加入する必要があります。加入手続き等の詳細は、学生生活課学生生活係へ問い合わせてください。

#### (1) 学生教育研究災害傷害保険「Aタイプ・通学特約あり」(以下「学研災」)

大学での教育研究活動中、課外活動中及び通学中に不慮の事故等が発生し、けがをした場合、治療日数に応じて保険金が支払われます。

#### (2) 学研災付帯賠償責任保険「Aコース:学生教育研究賠償責任保険」(以下「学研賠」)

大学での授業や学校行事、その往復中に他人にけがをさせたり、他人の物を壊してしまった際に発生する損害賠償を補償します。

学研災・学研賠に関する本学HP

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/life/insurance/index.html>

公益財団法人日本国際教育支援協会HP

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

また、国費外国人留学生及び交換留学生については、別途「インバウンド付帯学総」という保険に必ず加入していただきます。対象者には個別に国際課留学生係から案内します。

国費外国人留学生や交換留学生以外の方でも加入することができます。気になる方は国際課へ！



#### 4. 保健管理センター

保健管理センターは病院ではないため、治療はできません。学内での傷病時に一時的な応急処置をし、必要時には外部医療機関を案内します。

相談対応：月曜日から金曜日 9:00～16:00まで

上記以外の時間で「救急車を呼んだ方がいいのか」「病院に行く方がいいのか」など判断に迷ったときは、奈良県救急安心センターに連絡してください。24時間体制で、看護師等からアドバイスを受けることができます。

奈良県救急安心センター TEL：#7119 又は 0744-20-0119

#### 5. 大学周辺の医療機関

- \*急用で休診される場合があります。事前に連絡をいれ受診可能か確認されることをお勧めします。
- \*発熱や風邪症状で受診される場合は、必ず事前に電話連絡をしてください。

2024年1月現在

病院名	英語対応	電話番号	診療科目など
沢井病院		0742-23-3086	内科・外科・脳神経外科・整形外科等
市立奈良病院	○	0742-24-1251	総合診療科・内科・外科・婦人科・整形外科等
北岡クリニック	○	0742-23-9805	内科
楠原クリニック	○	0742-26-0026	内科
松倉病院	○	0742-26-6941	整形外科
つかもと整形外科	○	0742-23-5680	整形外科
高井レディースクリニック	○	0742-26-0551	婦人科
飯田皮フ科	○	0742-23-0701	皮膚科
服部眼科医院	○	0742-22-4567	眼科
玉木耳鼻咽喉科	○	0742-26-6587	耳鼻科
いりハ歯科医院	○	0742-27-6480	歯科
富森歯科医院		0742-22-3332	歯科
休日夜間応急診療所		0742-34-1228	内科 平日夜間: 21:30～5:30 土曜: 14:30～18:30、21:30～5:30 休日: 9:30～18:30、21:30～5:30
休日歯科応急診療所		0742-33-4182	歯科 休日: 9:30～11:30、13:00～15:30

#### 6. 救急箱

救急箱を各自で備えておきましょう

- 体温計／ばんそうこう／冷却ジェルシート／湿布など
- 自分に合った解熱鎮痛剤や胃薬など
- スポーツドリンク／経口補水液／おかけ等のレトルト食品

#### 7. 学生定期健康診断(正規生のみ)

毎年4月上旬頃、健康管理のために実施します。健康診断について、詳しくは保健管理センターのホームページ(<http://www.nara-wu.ac.jp/hoken/index.html>)や掲示でお知らせします。

健診項目は、身長体重計測・尿検査・視力検査・聴力検査(会話法)・胸部レントゲン撮影・内科診察です。定期健康診断の結果は、「健康診断証明書」として、証明書自動発行機で発行できます。

## 8. 結核に注意

結核が増えています。結核とは「結核菌」という細菌が原因となって起こる感染症です。咳が長引くときは、すぐに医療機関(内科)を受診しましょう。微熱や寝汗が続くといった症状がいつしよにある時はさらに要注意です。

詳しくは、以下の動画を参考にしてください。

〈東京都福祉保健局 結核対策多言語動画 YouTube〉

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kekaku/videomaterial.html>

### ●結核とはどんな病気でしょうか？

英 語: <https://tokyodouga.jp/pVLkMDiO2hE.html>

中国語: <https://tokyodouga.jp/YQfvZdVGXw4.html>

### ●普段から心がける事

英 語: <https://tokyodouga.jp/ZNd-lb3tBjo.html>

中国語: <https://tokyodouga.jp/qjemx1IerOc.html>

奈良女子大学保健管理センターHP: <https://www.nara-wu.ac.jp/hoken/>

## 日常生活

### 1. 緊急の場合の連絡先等

#### (1) 電話番号

犯罪・交通事故は警察署へ TEL:110番

火事・大怪我・急病は消防署へ TEL:119番

#### (2) 救急車の利用

救急車は24時間活動しており、利用は無料です。ただし、治療費は自己負担となりますので、救急車を待つあいだに、在留カード、保険証、現金等を用意してください。

救急車は赤色灯を回転させサイレンを鳴らしてくるので、状況にもよりますが、サイレンが聞こえたら表に出て手を振って合図をしてください。

救急車は緊急に治療を必要とする場合のみ利用できます。軽いけがなどの場合は、公共交通機関やタクシーなどを利用して近くの病院に行ってください。

#### (3) 緊急時の大学への連絡方法

留学生本人に係わる緊急事態の場合は、連絡がとれるようであれば、国際課留学生係や指導教員へも連絡してください。夜間や休日の場合は大学守衛室まで連絡してください。

国際課留学生係 TEL:0742-20-3240

大学守衛室 TEL:0742-20-3214

### 2. 火災

火災を防ぐために、特に外出するとき、寝るときは加熱器具、ガス等の取扱いに気を付けてください。もしもの時のために避難経路や消火器の場所・使い方をチェックしておきましょう。

《火災が発生したら…》

あわてず、冷静に身の安全をはかりつつ、次の3つの行動をとってください。

#### 早く知らせる

- ・「火事だ！」と大声で叫ぶ！
- ・近くの人や事務室に早く知らせる。
- ・119番に通報する。

#### 早く消す

- ・火が小さく、「消せる」と判断したら初期消火を！
- ・天井に火が届くなど、火が大きくなったときは迷わず避難する

#### 早く逃げる

- ・避難は早めに！
- ・煙が発生したら、ハンカチなどを口と鼻にあてて、低い姿勢で避難する

### 3. 地震

日本は地震が多い国です。被害を少なくするには、日頃の準備と心構えが大切です。

#### (1)地震に備えて

- ①タンスや本棚などは器具で固定し、高いところに物を置かない。
- ②消火器の用意、もしくは設置場所の確認をしておく。
- ③非常持ち出し品を用意しておく。特にパスポート、在留カードや保険証については、いつでも持ち出せる場所に置いておく。
- ④防災訓練等には積極的に参加する。

#### (2)地震がおきたら

- ①テーブルや机の下などにもぐり、身の安全を図る。
- ②窓や戸を開けて、出口を確保する。ただし、ガラスや看板等が落ちてくる可能性があるためあわてて外には飛び出さない。
- ③ガス器具の元栓を閉め、電気製品のコンセントを抜く。
- ④火が出たら消火器などで消火する。
- ⑤外では塀や門柱など、倒壊する可能性のあるものに近寄らない。
- ⑥テレビやラジオなどで正しい情報をつかむ。

〈消防庁防災マニュアル〉

<https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai manual/>

### 4. 電気・水道・ガス

一般的に電気・水道・ガスについては宿舎の契約とは別に、個別に契約をする必要があります。

#### ●電気

奈良が位置する関西地方の電圧は100V、周波数は60Hzです。電気器具を使用する際は注意してください。

#### ●ガス

使用するガスの種類によってガス器具が異なります。ガス会社や器具の販売店で確認してください。

電気・水道・ガスについて、それぞれ奈良市の場合の問い合わせ先は以下のとおりです。宿舎で電気を最初に使おうとするときや、引越しようとするときは、2～3日前に関係の連絡先まで連絡してください。

電気：関西電力奈良営業所（TEL：0800-777-8810）※他社での契約も可能です。

水道：奈良市企業局（TEL：0742-34-5200）

都市ガス：大阪ガスお客様センターリビング事業部北部事務所（TEL：0120-5-94817）

※他社での契約も可能です。

### 5. 公共料金の支払い方法等

電気・ガス・水道・電話の各料金については次の支払い方法があります。

#### (1)自動振替

郵便局や銀行の預金（貯金）口座から毎月決められた日に自動的に料金を引き落として支払う方法の手続きは、郵便局や銀行の窓口で問い合わせてください。

#### (2)直接自分で支払う

それぞれの会社の営業所、郵便局・銀行などで支払う方法

#### (3)支払い期限が過ぎた場合

直接それぞれの会社の営業所で支払う

#### (4)引越しをする場合

引越し当日に現地で支払いをする。この場合、事前にそれぞれの会社に連絡を入れておくことが必要です。日本国内で引越しをする場合は、後日請求書を送付してもらったり、引き続き自動振替による支払いが可能な場合もありますので、それぞれの会社へ連絡の上、確認をしてください。

## 6. 電話

### (1) 携帯電話

携帯電話は契約会社によってプランも随分違うので、いくつかの会社について料金等確認をしてから、契約をすることをおすすめします。

携帯電話の契約をする場合は、身分証明書(パスポート、在留カード、学生証等)を持って、携帯電話販売店へ行き、手続きをしてください。

### (2) 公衆電話

駅や、たくさん人が集まる場所には公衆電話が設置されています。

公衆電話を利用するには、10円硬貨か100円硬貨、又はテレホンカードを使います。電話機の機種によりどれが使用できるのか、電話機を確認の上、利用してください。

また、公衆電話にも、国際電話がかけられるものがありますので、電話機を確認の上、利用してください。なお、学生会館1階の入り口にも、公衆電話が設置されています。

## 7. 郵便等

### (1) 郵便物などの受取

郵便物などの受取は、自分の住所を相手に知らせておき、その住所(自宅)に出すようにしてもらってください。

やむをえず大学で受け取らなければならない場合は、事前に国際課留学生係に相談してください。

### (2) 手紙・荷物の発送

郵便では手紙・小包のほかに現金も送ることができます。

手紙は市内のポストに投函し、小包・現金の場合は郵便局に持って行かなければなりません。

宛名は、英文でも配達されますが、正確にはっきりと書いてください。

小荷物などは宅配便による発送の方法もあります。宅配便の取次ぎは学内の場合は大学生協(学生会館内)で、街のなかではコンビニエンスストアなど「宅配便取扱」の看板のある店が取り扱っています。

※海外へ手紙や物品を送る場合

EMS・国際小包・小型放送物などを送る際には「国際郵便マイページサービス」を利用してください。詳しくは、日本郵便のHPを確認してください。

(<https://www.post.japanpost.jp/int/ead/index.html>)

## 8. ゆうちょ銀行(郵便局)

郵便局では、郵便物を送る以外にも、口座開設や公共料金の支払い、保険なども取り扱っています。

●営業時間: 平日の9:00~17:00(貯金・保険は16:00まで)

※営業時間や、取扱い内容は郵便局によって異なります。詳しくはホームページを確認してください。

大学から一番近い郵便局は「奈良東向郵便局」です。(☎0742-26-3904)

他には、「奈良中央郵便局」、「奈良今小路郵便局」、「法蓮郵便局」などがあります。

引越し等により住所を変更するときは、近くの郵便局に「転居届」を出しておけば、1年間に限って転居先に転送されます(日本国内に限る)。

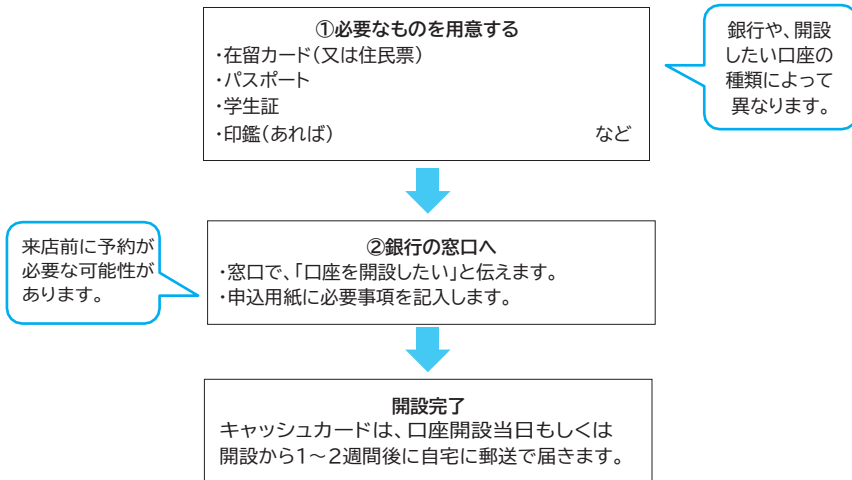
ATMは大学構内  
(生協食堂の西側)  
にあります。

## 9. 銀行口座

家賃や公共料金引き落とし、奨学金、アルバイト代の振込など、銀行口座があると便利です。

本学の近くには、ゆうちょ銀行（郵便局）、南都銀行本店、三菱UFJ銀行奈良支店、三井住友銀行奈良支店などがあります。

●口座を開設するには…



※口座の開設には日数がかかる場合があります。早めに開設手続きを行ってください。

※用意する書類や、来店前に予約が必要なのか等は、事前に銀行のホームページ等で最新の情報を確認してください。

## 10. ごみ

ごみはきちんと分別し、決められた日時・場所に出すようにしてください。

ごみの分別は一般的に、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」(ビン、缶、ペットボトルなど)、粗大ごみなどに分けられます。ごみの種類によって、ごみを出す曜日や時間、場所は地域ごとに決まっています。分からないときは、近所の人か地元の役所に問い合わせてください。

いらなくなった家電製品を回収してもらう際はリサイクル料金がかかる場合があります。必要な際は家電製品を取扱う店に依頼してください。

## 帰国手続き等

### 1. 証明書類の認証手続き

本学が発行する証明書類を母国等で提出する場合、その証明書類について、日本の外務省の認証及び自国の在日大使館の証明を取得するよう要求されることがあります。

証明書類を母国等で提出する予定がある場合は、あらかじめ提出先に書類の認証が必要かを確認し、自国の総領事館等に認証方法を問い合わせ、手続きをしてください。

なお、卒業証明書や修了証明書が必要な場合は、あらかじめ学務課に発行の依頼をしておきましょう。

### 2. 帰国前にすること

日本での留学期間を終え帰国される際には、様々な手続きが必要となります。

#### 帰国時の主な手続きリスト

- 指導教員及び国際課留学生係に、帰国日と帰国後の連絡先を伝える
- 住んでいるアパート等の退去手続きをし、家賃、電気、水道、ガスなどの解約と料金を精算する
- 国民健康保険証とマイナンバー通知カードを市区町村の役所で返却し、保険料を精算する
- 日本で契約したものの(携帯電話、インターネット、クレジットカード等)の解約手続きを行う
- 銀行の口座は、振込み・引き落としの予定がないかを確認し、ない場合は銀行で解約手続きを行う
- 帰国時に、空港で在留カードを入国審査官に返却する

など…。

※手続きの詳細は国際課留学生係へ問い合わせてください。

### 3. 帰国後のフォローアップ事業

#### (1) 奈良女子大学卒業修了留学生メールマガジン(NarakaraMM)

Nara ISCは、卒業修了後の留学生の皆さんを対象に、メールマガジン(NarakaraMM)を配信しています。このメールマガジンは、奈良女子大学を卒業修了した留学生が留学期間を終えた後も研究や交流を続け、奈良女子大学との関係を維持・発展できるようにするためのものです。卒業修了の際に自動的に登録されます。登録を解除したい場合は必要な手続きを行ってください。詳細は下記のサイトからご確認ください。

<http://www.nara-wu.ac.jp/iec/int/ja/graduates/narakara/index.html>

#### (2) JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)

##### ①帰国外国人留学生短期研究制度

帰国後1年以上の元留学生のうち、一定の条件を満たす者を対象に、90日間を上限に日本へ招致し、再度研究をする機会を与えるため、旅費・滞在費が支給されます。

詳細については、国際課国際交流係に問い合わせてください。

##### ②日本留学ネット

JASSOのFacebookページ「日本留学ネット」では、日本に留学したみなさんのために、留学後の生活に役立つ日本の最新情報や就職支援情報、体験などを掲載しています。

Facebookページ「日本留学ネット」:

<https://www.facebook.com/jasso.japanalumniglobalnetwork>

